

お知らせの見方 内=内容 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 円=費用 申=申込 (先着)=先着順 (抽選)=多数時抽選

☎=電話 FAX=ファクス E=Eメール CC=市コールセンター(17番) HP=ホームページ(17番)に詳しい内容を掲載しているもの

通訳または要約筆記付き) 1回6人、視覚障がい者11回2人。いずれも20歳以上のパソコン初心者、初級者。 申 4月2日(月)から区役所などで配布する申込書を、開催月の前々月最後の平日(必着)までに送付、FAX。 (抽選) [詳細] 障がい者ITサポートセンター ☎(219)18110

録音図書製作ボランティアの養成講座

日 所 5月11日(金)~11月2日(金) 全24回。視覚障がい者情報センター(中央区大通西19)。 対 音訳者、校正者各15人程度。市内に居住する18歳~65歳で次の条件を満たす方。①長期間活動できる②週1回同センターへ通える③視覚障がい者の行事などに協力できる④録音機器の操作が好き(校正者)。 申 4月13日(金)午後1時30分から同センターで行う事前説明会に参加の上、配布される申

手話を学んでみませんか



込書を持参。選考あり。 [詳細] 視覚障がい者情報センター ☎(631)6747

入門手話講習会

日 5月21日~11月5日の月曜午後7時~8時30分。全20回。 所 区民センター。ただし、豊平区は月寒公民館(豊平区月寒中央通7)、西区は身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

対 15歳以上の初心者各30人~40人。再受講不可。 料 2千円程度。 申 往復はがきを上欄必要事項と希望会場(第3希望まで可)を記入し、4月20日(金)(必着)までに聴力障害者協会(〒060-0042中央区大通西19)視覚障がい

者情報センター内)へ送付。 (抽選) ②中級手話講習会

日 所 5月24日~12月18日の木曜(一部火曜)午後6時30分~8時30分。全31回。視覚障がい者情報センター。 対 手話で初歩的な日常会話ができる18歳以上の方50人。 料 2千円程度。

③手話通訳者養成講座 市内の登録通訳者を旨す。 日 所 5月30日~来年1月18日の水・金曜午後6時30分~8時30分。全62回。視覚障がい者情報センター。 対 手話で日常会話ができる18歳以上の方30人。 料 3千500円程度。

※②③の日 4月2日(月)から視覚障がい者情報センター、市役所3階障がい福祉課で配布する申込書を4月20日(金)(必着)までに持参、送付、FAX。 ②は抽選。③は5月13日(日)に試験あり。

広告欄

[詳細] 聴力障害者協会 ☎(633)7575

障がい者グループホーム・ケアホームの設置費助成

平成19年度に、障害者自立支援法に規定するグループホーム・ケアホームの共同住居を設置する予定の法人に対して、経費を助成します。

日 4月2日(月)から市役所3階障がい福祉課で配布する募集要領をご覧の上、必要書類を4月20日(金)(必着)までに持参、送付。選考あり。

[詳細] 障がい福祉課 ☎(211)2936

特別養護老人ホームの開設

施設菊水こまちの郷(白石区菊水上町4の3)。 開設予定日 7月1日(日)。 対 札幌市の介護保険被保険者で日常生活に常時介護を必要とする要介護1以上の方29人。 料 要介護度に応じた負担のほか、食事代、居住費など。

日 4月10日(火)から市役所3階高齢福祉課、区役所などで配布する申込書を5月15日(火)(必着)までに持参、送付。 選考あり。

[詳細] 高齢福祉課 ☎(211)2976、開設準備室 ☎(811)8130

高齢者の活動を支援

高齢者が運営するNPO法人などの団体が行う次の事業のうち、先駆的なものについて経費を一部補助します。①シニアサロン(高齢者の居場所・活動拠点)の運営、②高齢者による社会貢献活動。

日 4月11日(水)から区役所で配布する事業計画書などを5月25日(金)までに持参。選考あり。

[詳細] 高齢福祉課 ☎(211)2976、HP